

市長施政方針及び令和3年度予算編成方針

【令和3年3月市議会・令和3年3月2日】

【市長施政方針】

◆「優しく力強い臼杵市」づくりに向けて

私は、去る1月の市長選挙におきまして、引き続き市政4期目の重責を担わせていただくことになりました。3期12年間で積み上げてきました成果をもとに、市政を着実に前進させるとともに、山積する課題に情熱をもって挑戦し、臼杵市のさらなる発展に、新たな決意をもって取組んでまいり所存であります。

今後とも市議会の皆様、市民の皆様のご指導、ご支援、ご協力を心からお願い申し上げ、4期目に臨むにあたり、市政を預かる責任者としての決意を述べさせていただきます。

私は、これまで、自主的に選択した合併を他に負けない合併に仕上げるため、「希望・安心・活力の笑顔でゆきかうふるさとづくり」に全力投球した1期目、「市民力で心のかよいあう安心社会」の実現に向けて、特に少子化対策や高齢者が安心して生活できる仕組みづくりに邁進した2期目、そして、安心安全と活力あるまちづくりを進める「住み心地一番のまちづくり」に注力した3期目の計12年を通し、様々な分野で一定の成果を上げることができたと認識しております。

このようなもと、現在、我々は百年に一度といわれる新型コロナウイルス感染症の渦中にいます。国民、市民は今、これまで経験したことのない戸惑いと困難の中、生活の安定と安心を目指し懸命に努力を続けています。

また、持続可能な地球環境保全の機運が高まる中、二酸化炭素などの温暖化ガス排出を実質ゼロにするための脱炭素、カーボンゼロの取組みが世界で競われています。人の創造的活動以外の仕事をAIやIoTなどのデジタル技術が肩代わりするデジタル化の流れも本格化しており、これらは、農業、産業、情報に次ぐ「第4の革命」とも言われています。

私たちは、現在、まさに大きな歴史の転換期の真ただ中にあり、これからの臼杵市を展望するとき、新型コロナへの適切な対策と、これら時代の変化への柔軟な対応が必要であります。これらを踏まえ、私は、これからスタートする4期目では、これまでの成果を土台に、更に発展させ、同時にコロナ禍で浮き彫りとなった課題へ果敢にチャレンジする決意であります。

そこで私は、これからの4年間、新時代に向けた「優しく力強い臼杵市」を築くことをテーマに掲げて、変えなければならないもの、また、しっかりと守り充実させ変えてはならないもの、「変わるもの」と「変わらないもの」を見定め、柔軟で芯の通ったまちづくりに取組んでいきたいと考えています。

◆「変わるもの」～喫緊の課題、時代変化への対応～

まず「変わるもの」では、これまでの生活様式が一変する中、「喫緊の課題」である新型コロナウイルス感染症対策に果敢に取組んでまいります。

コロナ対策については、これまでも常に緊張感を持ち、遅滞なく取組みを進めてまいりましたが、今後も新たな生活様式の実践と定着を働きかけながら感染拡大防止対策の徹底を図るとともに、厳しい市内経済の立て直しに向け、機を逃さず効果・効率の高い支援施策の実施に努めてまいります。

あわせて、非接触型社会の新しい日常に対応するため、高度なデジタル化、ネットワーク化に挑戦します。マイナンバー制度を活用した住民票や印鑑証明等のコンビニ交付、各種手続きのオンライン化はもとより、AIやRPAといったデジタルツールの活用による業務の自動化、リモートワークの推進などにより、市民サービスの維持向上を図り、行政効率を高め、持続可能なまちづくりに取り組んでまいります。

◆「変わらないもの」～引き続き取り組む「住み心地一番のまちづくり」～

一方、「変わらないもの」、つまり、変えずに継続して取り組むものは、健康寿命の延伸、支え合う安心安全な地域社会、活力あるまちづくりの実現です。これまで進めてきた施策の更なる充実・発展へのチャレンジであり、引き続き「住み心地一番のまちづくり」に向けて、次の6項目を掲げ、市政を推進してまいります。

「1. 安心して子どもを産み、子育てできる環境づくり」

保育や教育など子育て支援の充実と、適齢期の若者の結婚支援は本市にとって最重要な課題です。特に子育て世代が住みやすく、仕事と育児を両立できる環境を整備することは、若者が臼杵に住みたい、住み続けたいと思えるまちづくりに欠かせないものであり、引き続き取り組みを充実させてまいります。

また、3期目で示した将来の臼杵を担う子どもたちの人間力形成に向けた指針である「うすき丸5つの約束」の周知と実践に取り組むとともに、ICT教育の拡充や小中学校連携の推進と小中一貫校の検討等を進め、基礎学力を核とした総合的な教育力の向上を図ってまいります。

「2. 高齢者が地域で生き生き暮らせる環境づくり」

高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも元気に暮らせるまちづくりを進めることが何より大切です。健康寿命延伸のための介護予防や生活習慣病対策、認知症対策に引き続き注力するとともに、「うすき石仏ねっと」の更なる充実を図るなど、高齢者が健康で安心して生活できる環境づくりに努めます。

また、各種ボランティア活動の支援をはじめ、地域振興協議会との連携促進などを通じ、高齢者の社会参画や生きがいがづくり、見守り体制の充実などを図ってまいります。同時に、旧不燃物最終処分場を、健康づくりなどで多くの市民に利用いただける、賑わいと憩いの場となるよう整備に取り組んでまいります。

「3. 地域資源を活かした産業の振興」

本市は、これまで「ほんまもん農産物」や「うすきの地もの」のブランド認証、臼杵産魚の普及やふぐ、郷土料理をはじめとした食の魅力発信などを通じて、地域資源を活かした産業の振興に努めてきました。しかし、地域間競争が激化する今、さらに他と差別化し、ここにしかないものとして、アピールしていくことが必要であると痛感しています。

このようなもと、本市には、質・量ともに西日本随一を誇る味噌・醤油や日本酒・焼酎などの伝統的な「発酵・醸造文化」が集積しています。また、質素儉約なごりの郷土料理、本膳料理や禅味料理、冬の味覚を代表するふぐ料理などの特徴的な「料理文化」を有しています。加えて、土づくりにこだわった「うすき夢堆肥」、これを用いた有機野菜、国内有数の漁場である豊後水道の「地魚」、カボスや有機茶など特色ある素材があります。

このような本市特有の資源や魅力、即ち「食文化」を、掘り下げさらに魅力を高め、これをまち

づくりの「旗頭」とするために、「ユネスコ創造都市ネットワーク」の加盟認定にチャレンジします。

「ユネスコ創造都市ネットワーク」は、『創造性』を都市の持続可能な開発戦略と位置づけ、都市間連携を強化することを使命とし、7つの分野が設けられています。各分野において、地域固有の文化や資源を活かし、創造的な活動によって、新しい価値や文化、産業を生み、暮らしの質や豊かさを高める都市づくりが進められています。

本市は、この「ユネスコ創造都市ネットワーク」へ、食の分野での加盟を目指し、本市の発酵・醸造文化の継承と食に関わる産業の活性化に繋げ、食に携わる市民・企業がより一層誇りをもち、人材育成と事業の継承・持続的発展につなげたいと考えています。

また、食育や地産地消がさらに広がり、食に対して意識の高いまちになり、経済面では、食に関わる企業による新たなものづくり、世界の都市との交流による新たな事業展開が期待できます。コロナ禍の先行き不透明な中、将来を見据え、世界に認められる「夢」をもって、市民の皆様と共に本市を挙げて取り組んでまいります。

あわせて、現在、取組みを進めています観光振興体制の強化のほか、滞在型交流を促進するため、町なかの歴史的建造物を有効活用した「城下町の宿泊」に一体的に取り組む、臼杵市の魅力をさらに高めてまいります。

一方でこれまで進めてきた、農林漁業・造船業・醸造業などの基幹産業や石灰石などの新たな産業の振興を推進するとともに、野津東部工場用地への企業誘致に力を注ぎ、今期で道筋をつけたいと考えています。

「4. 移住・定住の促進」

平成27年度より本格的に取り組むを開始した移住定住施策については、移住者向けの全国誌において、4年連続で住みたい田舎ベストランキングの上位に入り、全国で注目されるとともに、本年2月には、移住者数が累計1,270人を越えるなど、人口減少の抑制に、着実に成果を上げています。コロナ禍で進む地方分散への機運を好機ととらえ、これまで培ってきたノウハウを生かし、臼杵の特徴を情報発信し、総合的な移住・定住施策の更なる強化を図っていきます。

また、若者世代定住に向けた優良宅地の確保を推進するとともに、空き家バンクの充実による中古住宅の活用促進、あわせて、新たに「空き地バンク制度」を創設して、未利用地の有効活用を図り、引き続き全国で注目され、成果が挙がるよう、支援制度や相談体制の充実を図ってまいります。

定住環境の一環である地域づくりの取組みとしては、市内18地域すべての地区で設立を完了した地域振興協議会について、次のステップとして、協議会同士の連携強化の取組みを進めるとともに、南部、下北、野津地区の拠点施設の整備を進めてまいります。

「5. 安全性の高い、災害に強いまちづくり」

南海トラフ地震への備えはもちろんのこと、近年、大規模化、頻発化する風水害に対する備えも強化する必要があります。

これまでに小中学校校舎や各庁舎等の耐震化を完了し、長年の懸案であった臼杵庁舎のあり方に道筋をつけ、新たに「社会基盤整備・災害支援センター」等を設置しました。引き続き、大規模災害への備えを進め、センター内に備蓄倉庫等の防災施設を整備します。同時に、避難所の感染防止策等を徹底するなど、適切な防災体制の構築を図ってまいります。

一方、豪雨時の冠水等の被害に備え、乙見ダムの早期改修と浚渫を急ぐとともに、市街地の水害対策に目途をつけていきたいと考えています。あわせて、現在、取り組んでおります「都市計画マス

タープラン」の策定、及び並行して取り組む「立地適正化計画」の策定を確実に進め、まちの将来像を明示するとともに、経済活動等の推進、有事の際の避難や移動の確保など、現状と将来を見据えた幹線道路網ビジョンの明確化も進めてまいります。

「6. 持続可能な市役所づくり」

少子高齢化、人口減少の時代に加え、新型コロナによる新しい社会づくりが求められる中で、持続可能な市役所づくりの更なる取組みを進めます。

デジタル化、ネットワーク化の推進により、市民の利便性向上を図りながら、効率的な市役所づくりに取組みます。

また、税の適正収納に努めるとともに、ふるさと納税の更なる促進に取り組むなど、安定的な財源確保に努め、あわせて、新時代に即した組織・人員配置による業務執行体制の構築を図りながら、持続可能な市役所づくりを進めてまいります。

以上、今任期の4年間、常に現実を見据え、将来を展望して、「変わるもの」「変わらないもの」をしっかりと見定めながら、コロナ禍に負けない幸せを実感できる「優しく力強い臼杵市」の実現に向け、「挑戦」と「発展」をモットーに全力を尽くしてまいりたいと考えています。

【令和3年度予算編成方針】

◆令和3年度 予算編成方針と主な取り組み

令和3年度当初予算では、新型コロナウイルス感染症への対応を最重点課題として、第2次臼杵市総合計画に掲げた「日本の心が息づくまち」を基本に、重要課題である人口減少問題の克服に向け「臼杵市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の重点プロジェクトに取り組み、「優しく力強い臼杵市」に繋げて行くため「7つの施策」を柱に予算編成を行いました。

◆ウィズコロナ・アフターコロナに向けた取り組み

まず、喫緊の課題であります「ウィズコロナ・アフターコロナに向けた取り組み」です。新型コロナウイルス感染症は未だ収束の見通しが立っておりません。本議会に上程しております、令和2年度3月補正予算において、ワクチン接種に係る予算を計上しております。この予算の一部を令和3年度に繰越させていただき、間断なくワクチン接種の対応に努めてまいります。

また、令和3年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と経済の両立を図るため、市民生活と市内経済の影響に目を配り、適切な対応と、これら変化への柔軟な対策を講じてまいります。

令和2年度、国の3次補正にて配分されております「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」は、配分額3億267万円ですが、このうち約2億5千万円を令和3年度に繰越させて頂き、今後予想される、感染拡大防止対策、社会経済対策などに充てたいと考えております。施策立案にあたっては、機を逃さず、効果の高い施策に取り組み、全力を挙げて、迅速に対応してまいります。

◆「住み心地一番のまちづくり」に向けた6つの柱

次に、「住み心地一番のまちづくり」のために、守り充実させる取り組みについてです。

①「安心して子どもを産み、育てやすい環境づくりの取り組み」

若者の定住・結婚支援は本市にとって最重要な課題です。特に、本市の合計特殊出生率が県内ワースト2位であるという現実を重く受け止め、要因分析を行いましたところ、

- 1つ、婚姻数が年々減少していること、
- 2つ、30歳～34歳の方の未婚率が県内平均より高いこと、
- 3つ、若い女性の大分市への転出超過が顕著であることでした。

これらのことから、新たな対策として、特に大分市への転出が多い20代の方々が臼杵に住みやすい環境づくりとして、若年単身者家賃補助制度を、30歳以下、月額1万5千円に改定し、助成内容の拡充を図ります。

また、出産・定住しやすい環境づくりとして、新婚・子育て世帯に対して支援する新婚世帯家賃補助制度を、現行の3倍となる月額3万円に大幅に拡充します。

更に、市内在住の新婚夫婦の方へは、「いい夫婦」にちなんで、1組あたり2万2千円の市内商店街等で使用できる商品券を贈る制度を創設します。

安心して出産できる環境づくりとして令和元年度より取り組んでおります妊産婦の医療費に係る自己負担分を助成する制度につきましては、九州では初めての取り組みであり、産婦人科を始め全ての診療並びにこれらに伴う調剤を対象に、今後も支援します。また、出生祝い品として、市内で利

用できる商品券を贈る制度につきましては、現行の2倍となる2万円に拡充します。

教育環境では、小中学生の基礎学力の定着・向上に向け教育内容の充実を図るため、ICTを活用した教育の拡充や、放課後チャレンジ教室の充実を図ります。教育内容の強化策としては、小学校高学年での1クラス30名以上の3校、下北・下南・野津小において、主要3教科、国語・算数・理科を教える指導教員3名を新たに市独自で配置し、熟度や興味・関心に応じたきめ細かな教育を行う、少人数学級制度の導入を図ります。

ICTの活用では、本格的に1人1台タブレットを活用した授業が始まることから、ICT教育支援員を増員し、支援体制の強化を図ります。また、大学生等学習サポーターを活用したサマーセミナーを実施し学力の向上を支援します。

文化振興関連では、市民の利便性向上を図るため、臼杵市民会館の空調設備更新に取り組めます。

②「臼杵の特性を生かした産業振興の取り組み」

農業ではピーマン、イチゴ、甘藷、お茶、葉たばこなどの生産性の向上を図るため、生産施設や機械整備に対する補助を、林業では、温室効果ガス排出削減目標の達成や森林の保水力低下による自然災害の発生を防ぐために創出されました森林環境譲与税を活用し、未整備林の整備に取り組めます。また、新たな取り組みとして、地域農業の担い手の確保及び農業経営体への育成を図るため、新規就農者を対象とした、所得安定対策、農作業サポート支援等、負担軽減事業に取り組めます。

また、夢堆肥を活用した「ほんまもん農産物」や有機JAS認証を受けた有機野菜が今年度もふるさと納税の返礼品の中で、ご好評を頂いていることから、引き続き、農産物や臼杵ブランドの特産品のPRを強化し「うすきの地もの」の価値を高め、地域経済の活性化と産業振興の強化を図ってまいります。

地場産業の振興については、平成29年度より取り組んでおります、中小企業者の設備投資に要する経費の助成、また、商店などの小規模事業者の店舗改修及び設備更新に対する助成、更に、市内で新たに創業する方に対し、事業の初期投資に要する助成などを継続します。

企業誘致の取り組みと致しましては、野津東部工場用地内の地盤状況を把握し、実施設計の修正を行います。旧野津高校跡地は、令和3年度に2棟の解体を行い、公募により決定した利活用事業者と連携して、教室棟を農林業の振興や地域振興につながることを目指した施設整備を行います。新たな取り組みとして、先ほど所信で申し上げました「ユネスコ創造都市ネットワーク」加盟認定に向けた取り組みです。

これについては、昨年7月から調査を進め、本年1月には、国内組織であります「創造都市日本ネットワーク」に加盟し、去る2月24日、市内の関係団体や有識者、アドバイザーにご参集いただき、「臼杵食文化創造都市推進協議会」を設立しました。協議会の活動としましては、

- 1つ、臼杵市食文化創造都市推進プランの策定、
- 2つ、食文化アーカイブ作成や市民啓発につながる各種事業からなるプロジェクト事業、
- 3つ、ユネスコ創造都市ネットワーク加盟申請、そして、本市をユネスコにアピールするためのプロモーション事業などを計画しています。

令和3年度は、2年に1度の公募の年でありますことから、本協議会を中心に様々な活動を展開し、認定申請に向け活動を進めてまいりたいと考えています。

また、城下町の特色を活かした取り組みとして、稲葉家下屋敷などの歴史的建物への宿泊可能性の検討に取り組めます。

観光振興においては、新年度から活動が始まる一般社団法人化した新観光組織と相互に協力し、本市の観光推進に取り組めます。

これら取組みを通し、本市が有する特徴的な資源を活かし、持続可能な力強いまちづくりに繋げてまいります。

国宝臼杵石仏においては、引き続き石仏公園周辺の景観整備を行います。また、市内における文化財全体の総合的な保存活用計画となる臼杵市文化財保存活用地域計画の策定に取組み、観光や地域づくりと連携した文化財の保存・活用を図ります。

③「住みたい、住み続けたい住環境づくりの取組み」

移住定住者の居住支援による住みやすさの充実を図るため各種の補助制度を導入しております。家賃補助や新築・改修に対する補助金などは大きな効果があり、継続して実施していきます。更に、本年度より、新たに二世帯で住み始める場合に、新築・改修の補助を導入します。

また、民間の不動産情報も含め、市内の宅地情報を一括して収集・PRすることで、移住・定住希望者がより宅地情報を得やすいようにする仕組みづくりに取組みます。

新たな取組みとして、市内公有地において、宅地造成の基本計画づくりを進めます。また、若者が定住する市街地の再生を目指し、道が狭く空き家の多い塩田・上塩田地区一帯について、旧臼杵幼稚園を核とし、道路と宅地や集合住宅による再開発の可能性について、ミニ市街地再開発モデル事業として検討を行います。これらの取組みにより、更なる移住・定住施策の展開を図ります。

地域コミュニティの充実につきましては、令和2年9月に野津地域振興協議会の設立を受け市内18地域全てにおいて、振興協議会が設置されました。このことから、新たな地域活動として、生活環境の維持管理のため、道路、耕作放棄地の草刈り等の支援、増加する空き家の有効活用につながる物件情報の提供に対する奨励金等を創設し、これらの取組みにより地域内の環境維持や活性化を図ります。

④「安心安全な暮らしを守り支える環境整備への取組み」

防災機能強化のため、社会基盤整備・災害支援センター内に備蓄倉庫等の整備を行います。また、市指定避難所の機能強化として、夜間の避難の際に敷地内が暗い下南、臼杵南の小学校2ヶ所と、西中学校に外灯設備を整備します。また、臼杵公園避難路の安全対策として、引き続き卯寅口に14基の照明を新たに設置します。

さらに、佐志生小学校について、大雨・台風時に玄関が浸水し避難が困難になることから、隣接する連絡事務所と結ぶ連絡橋を整備します。

臼杵川の洪水調整・灌漑用水機能を果たす重要なダムである乙見ダムには大量の土砂・流木が流入し、ダム機能を低下させています。この状況に鑑み、国、大分県の協力を頂きながら年次計画で堆積した、土砂8万m³を取り除き、自然災害対策を強化します。

本市の防災マップは、浸水想定区域と津波浸水想定区域を示した「臼杵市防災マップ」、県が指定する土砂災害警戒区域を示した「土砂災害ハザードマップ」があります。令和3年度、これらハザードマップの最新の地図情報を一つにした統合版の冊子の作成を行い、災害情報の充実強化を図ります。

公共施設の整備としては、市民生活や産業振興のためのインフラである、道路や橋りょう等の整備に積極的に取り組めます。市浜地区の雨水対策については、調整池の整備と上流域の排水設計に取り組めます。

⑤「健康寿命を延ばすための取組み」

安全で質の高い医療や適切な介護サービスの提供、また医療費の適正化等につなげるため、医療

機関や介護事業所、消防署、市役所をネットワークで結ぶ「うすき石仏ねっと」の取組みや、健診内容の充実による早期発見の取組み、また、地域包括ケアの推進などにより、国保医療費の抑制が図られています。これらを踏まえ、令和3年度の国保税につきましましては、現行より減額する方針とし、関連条例の改正議案を本議会に提出させていただきました。

昨年度からの取組みとして、小児期の肥満出現率が高いことから、小中学生のうち一定の肥満度以上の子どもの対象に、2次健診を実施し適切な予防につなげていきます。

また、旧不燃物最終処分場については、パークゴルフ場整備に向けた地質調査、実施設計に取り組めます。パークゴルフは誰でも気軽に楽しめるスポーツであることから、本市における高齢者の生きがいをづくりをはじめ、市民の健康づくりやスポーツ振興にも寄与するものと期待しています。

⑥「新しい時代に対応できる行財政基盤づくりの取組み」

新型コロナウイルス感染症による新しい社会づくりが求められる中で、積極的なデジタル化・ネットワーク化による行政サービスの維持と利便性の向上が求められています。このことから、新たな取組みとして、各種証明取得のコンビニ交付を導入し、市民の利便性の向上及びマイナンバーカードの取得促進を図ります。また、行政IT化に向け、書面規制、押印、対面規制を見直し、オンライン化の基礎資料を作成します。

自主財源の確保策として大変有効な手段である「ふるさと納税」につきましましては、本年度、現時点で2年連続7億円を超えており、寄附者のご厚志を活かして有効に活用してまいります。

返礼品につきましましては、特にふぐや野菜セットといった返礼品が人気であり、臼杵のまちづくりに呼応した産品が注目されています。引き続き、効果的なPRを行うことで更なる納税額の増加に取り組んで参ります。併せて、魅力的な産品づくりを行い、地場産品の需要拡大の相乗効果を図っていきたくと考えています。

また、人口減少時代に対応した効率的な事務を推進するため、業務プロセスの標準化やRPAなど、ICT導入の検証等を行います。あわせて、効果的・効率的に事務事業を行うため、事務事業におけるPDCAサイクルの機能向上を更に進めていきます。

なお、本格的な人口減少社会を迎える中で、将来的な自治体運営は、更に厳しい状況となることが予想されます。現状の運営体制や行政機能を維持することが困難になる恐れもあることから、長期的な臼杵市の将来を見据え、庁内に「100年市役所検討委員会」を設けました。抜本的な行政経営改革への取組みを更に加速していきたくと考えています。

以上のような施策を実行していくため、令和3年度から市役所の組織と体制を変更することにしたしました。

先ほど述べました「ユネスコ創造都市ネットワーク」加盟に向け取組みを強化するため、産業促進課内に食文化創造都市推進室を設けます。

また、令和3年4月1日施行の「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」により、地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備すること等が地方公共団体の努力義務とされます。そのため高齢者支援課に「地域共生社会推進担当」を配置し、本市が行っていく支援体制等について、本格的な検討を開始します。

教育委員会事務局の組織については、子どもの生活習慣病予防など、学校教育課と学校給食課が連携して行う業務が非常に多くなっていること、また、令和2年8月より調理業務を外部委託したことによる学校給食課の業務縮小により、「学校給食課」を廃止し、学校給食に係る業務を「学校教育課」に統合することで、より効果的、効率的に業務が遂行できる体制を整えます。

以上、述べました方針と諸施策に基づきまして、予算編成を行いました結果、令和3年度一般会計予算の歳入歳出総額は、208億3,806万2千円で、前年度に比較しますと10億5,256万4千円、4.8%減の予算編成を行いました。

減少した主な要因としましては、野津市民交流センター整備事業、下南地区コミュニティセンター整備事業等の完成により、令和3年度当初では、普通建設事業が前年度比13億8,437万5千円、35.9%の大幅な減となったことが、主な要因であります。

令和3年度は、臼杵市総合計画と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に注力しつつ、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と経済の両立に重点を置き、新たな決意と情熱をもって取組みます。新時代に向けた「優しく力強い臼杵市」づくりに挑戦し、「住み心地一番のまちづくり」の更なる発展に向けて、力強く一步を踏み出す1年にしたいと決意しております。